

「くるみん認定」の取得について

社会福祉法人比内ふくし会は、平成25年1月1日から平成27年12月31日までの一般事業主行動計画について、秋田労働局長より平成28年4月25日付けで、子育てサポート企業として「くるみん」認定を受けましたので、お知らせいたします。



平成二十八年四月二十五日

秋田労働局長



貴社の平成二十五年一月一日から平成二十七年十二月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものと認定しましたので、通知します。

基準適合一般事業主認定通知書
社会福祉法人比内ふくし会
理事長 佐藤 剛 殿

計画内容（平成25年1月1日～平成27年12月31日）

1. 子育て・雇用環境に関する制度を周知して理解を促進する
2. 子の看護のための休暇の取得促進する。
3. 年次有給休暇の取得を促進する。

《主な取り組み》

- ・ 職員の休憩室に子育てや両立支援に関する制度の情報を綴ったファイルを設置。
- ・ 子の看護休暇(有給)について、対象職員に制度内容と付与日数についてのリーフレットを作成し配布。併せて各事業所管理者に制度内容と対象職員のリストを周知し、取得しやすい環境を整備。
- ・ 年次有給休暇の取得日数について、現状を上回る目標を定め、取得を促進。



平成28年1月1日より、新たに一般事業主行動計画を策定し、職員がその能力を十分に発揮できるよう、仕事と子育てや介護を両立させることができる職場環境づくりに一層努めてまいります。